

第 20 回琵琶湖部会（2002.12.14 開催）結果概要

03.1.16 庶務作成

開催日時：2002 年 12 月 14 日（土） 13：30～16：40

場 所：ピアザ淡海 3 階 大会議室

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 16 名、一般傍聴者 79 名

1 決定事項

- ・特になかった。

2 審議の概要

委員会および各部会の状況報告

資料 1-1「委員会および各部会、WG の状況」をもとに活動状況等について報告が行われた。

提言（案）に関する意見交換

今本委員（最終提言作業部会リーダー）より、資料 2-2「淀川水系流域委員会 提言（案）（修正案 021129 版）」及び資料 2-2 補足「提言素案 021113 版から 021129 版への主な修正点について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われた。また、4-7、4-8 については三田村委員（一般意見聴取 WG リーダー）より、節構成の変更予定について説明が行われた。主な意見は下記のとおり。

<4-6 ダムのあり方について>

- ・ 昨日の淀川部会では、「原則として抑制」という表現を修正せよ、という意見が圧倒的に多かった（淀川部会で出された意見等をもとに該当部分を「原則として建設しない」とした他、数力所に修正を加えた私案を配布して説明）。（今本リーダー）
- ・ 私案の修正方向を指示する意見が数名の委員から出された。
 - ・ 「建設しない」という表現の方が明確でわかりやすい。どうしても必要である場合の手続きについても示されているので良いと思う。
 - ・ 今後の日本へのインパクトを考えると私案のように言い切るべき。
 - ・ 3-2 環境の理念を受けて考えると、ダムはまずはつくらない、としてその理由、その後現実に現実的な対応を書く修正試案の考え方がわかりやすい。
 - ・ 望ましい河川のあり方を提言するのに、「抑制」という言葉は、本来ダムが一番だが制約があるから避けるという意味にとれるため、適切でない。
- ・ 始めから一つの案を除外してしまうのは科学的方法ではない。ダムは現在の治水対策で有効な方法の一つだ。代替案の一つとして残すためにも現在の表現である「できるだけ抑制する」にしてほしい。

- ・ 「計画・工事中のダム」についても記述すべき。過去、突然上から決められたダム計画によって地域社会が崩壊した。今、また突然の中止が起これば再度社会が崩壊する。それを避ける配慮が必要。

<その他の箇所について>

- ・ 4-15 ページの「魚が減れば、稚魚等を放流して漁業を成立させるといった考え方を改め」という記述を修正したい。現実として、放流しなければ内水面漁業は成り立たない。
- ・ 2-3「利水の現状と課題」のなかの「湧水頻発化の傾向」という記述が、琵琶湖の低水位と湧水が混同されているために分かりにくい表現になっている。修正案を出したい。
- ・ 水利権は利水の根本原則であり、今後はこの原則の見直しが必要だと思う。4-5「河川利用」ではなく、ぜひ4-4「利水計画のあり方」で水利権問題の検討の必要性を記してほしい。

一般意見聴取・反映について

資料 3「部会におけるこれまでの意見聴取・反映に関する取り組みについて」をもとに、今後の一般意見聴取の試行について、意見交換が行われた。その結果、各委員や傍聴者に一般意見聴取の良策を文書で庶務に提出してもらうこととなった。

一般からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から、「グライダーは環境に負荷が少ない河川利用である」旨の発言があった。

3 その他（今後の進め方について）

- ・ 資料 4「今後の進め方および会議開催日程について」をもとに、庶務より、提言（案）とりまとめと河川整備計画について、今後予定されている進め方などの説明が行われた。
- ・ 資料 5「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）」について、河川管理者（近畿地方整備局）より、資料の位置付けや見方について以下の説明が行われた。
 - ・ 本資料は河川整備計画原案ではない。河川整備計画策定に向けた検討の経過をとりまとめた現状報告である。1/24 に行う原案（第一次素案）の説明に向けてご一読をお願いしたい。
 - ・ 検討の流れに沿って、表の左の列から、課題 方針 具体の整備内容、の順に並べられている。
- ・ 次回以降の部会として来年 1 月下旬～2 月上旬と、2 月下旬～3 月上旬にそれぞれ 1 回を予定する。

4 主な意見

最終提言に関する意見交換

最終提言作業部会リーダーである今本委員より、提言素案 021113 版から 021129 版への修正点を中心に説明が行われた後、最終提言に関する意見交換が行われた。また、4-7、4-8 章については三田村委員（一般意見聴取WGリーダー）より説明があった。

< 提言素案 021113 版から 021129 版への主な変更点 >

- ・目次構成を環境 治水 利水 利用という順序に変更し、それに伴って環境等について書き出し等の文章を修正した。河川法改正にともない、環境を重視しようというスタンスである。
- ・「3-3 新たな治水の理念」では、水害による壊滅的被害の回避に加え、水害の危険のあるところは治水安全度を高めること、自然環境を考慮した治水を行うことについても記述を加えた。
- ・「4-6 ダムのあり方」についてはダム建設について「原則として抑制する」という記述を採用した。「流域住民」という記述を「住民団体・地域組織を含む住民」という記述に改めた。計画・工事中のダムについての記述を削除したが、これはいかなるダムにも「4-6 ダムのあり方」を適用するという考え方に基づく。
- ・「4-7 住民参加のあり方」の「(3)関係団体、自治体、他省庁との連携」については、充実し節として独立させる予定。
- ・「4-8 河川整備計画策定時、策定後に河川管理者が行うべき施策」に関する記述を新たに加えた。この部分は 021129 版ではじめて出した部分なので、意見を頂きたい。
- ・この内容については同意できないという意見を少数意見として出して欲しい。あわせて表現等への修正意見も出して頂ければ、できるだけ対応したい。

主な意見交換

< 2-1 河川環境の現状と課題 >

- ・生物生態系およびその機能を損なう主要な原因の一つとして、提言素案の 021113 版では「固有種、希少種、猛禽類、河川特有の植生等の減少、外来種の増加」と記されていたが、修正案の 021129 版では「外来種の増加」と修正されている。固有種等の減少は事実で、外来種の増加だけを記すのはバランスが悪いと考える。両方記述すべき。

原因の記述に絞るという意味で、外来種の増加だけを残した。

元の記述にある「減少」とは、種数の減少を指すのか。それとも現存量の減少なのか。

一部の固有種については明らかに生息個体数が減っているのに、生息個体数という言葉を入れた修正案を出したい。

元の記述の「固有種、希少種、猛禽類、河川特有の植生等の減少」は結果であり原因でもあるので記述に含めるべき。

生物生態系という表現もここでふさわしい表現か疑問。

< 2-3 利水の現状と課題 >

- ・2-5 ページに「1918 年から 2001 年までの 84 年間に 8 回、1978 年から 2001 年までの 24

年間に6回の渇水が発生するなど、渇水頻発化の傾向が見られる」と記述されているが、参考資料1で一般の方から寄せられている意見を見ると、最近渇水が頻繁に発生しているかどうか疑問に感じた。もう少しわかりやすく書くべき。

「渇水頻発化の傾向」という記述が、琵琶湖の低水位と渇水が混同されているために分かりにくい表現になっている。修正案を出したい。

<4-5 河川利用のあり方>

- ・4-15ページの「魚が減れば、稚魚などを放流して漁業を成立させるといった考え方を改め」という記述を訂正したい。現実として、放流しなければ内水面漁業は成り立たない。明治以降の内水面漁業は放流なしには成り立たなかった面があるので、その意見に賛成する。
「魚の数が減ればとにかく入れればいい」という安易な考え方は改めるべき、という考えを文章として残すべきだ。表現を少し変えても残す方が良く思う。
- ・水利権は利水の根本原則であり、今後はこの原則の見直しが必要だと思う。4-5「河川利用計画のあり方」ではなく、ぜひ4-4「利水計画のあり方」で水利権問題の検討の必要性を記すべき。文章で提出したい。

<4-6 ダムのあり方>

- ・昨日の淀川部会では、「原則として抑制」という表現を修正せよ、という意見が圧倒的に多かった（淀川部会で出された意見等をもとに該当部分を「原則として建設しない」とした他、数カ所に修正を加えた私案を配布して説明）。（今本リーダー）
- ・私案の修正方向を支持する意見が数名の委員から出された。
 - ・「建設しない」という表現の方が一般の人に対しても明確でわかりやすい。どうしても必要である場合の手続きについても示されているので良いと思う。
 - ・今後の日本へのインパクトを考えると私案のように言い切るべき。
 - ・「3-2 新たな河川環境の理念」を受けて考えると、ダムはまずはつくらない、としてその理由、その後に現実的な対応を書く修正私案の考え方がわかりやすい。
 - ・望ましい河川のあり方を提言するのに、「抑制」という言葉は、本来ダムが一番だが制約があるから避けるという意味にもとれるため、適切でない。
- ・始めから一つの案を除外してしまうのは科学的方法ではない。ダムは現在の治水対策で有効な方法の一つだ。代替案の一つとして残すためにも現在の表現である「できるだけ抑制する」にしてほしい。
- ・「計画・工事中のダム」についても何らかの記述をすべき。過去、突然上から決められたダム計画によって地域社会が崩壊した。今、また突然の中止が起これば再度社会が崩壊する。それを避ける配慮が必要。
- ・例えば、工事をやめる場合の仕組みや住民への対応についても記述が必要ではないかと思う。
- ・我々はダム建設を全部止めるべきと言っているわけではない。提言では、「ダムはどうしても必要なら建設するが、これまでとは価値判断の仕方が変化した」旨を明確にすれば良いと思う。

住民意見聴取・反映に関する提言に関する意見交換

資料3「部会におけるまでの意見聴取・反映に関する取り組みについて」をもとに、これまでに実施された一般意見聴取の試行や今後の取り組みについて説明がなされ、意見交換が行われた。

- ・委員会の一般意見聴取WGにおいて住民意見の聴取・反映についてとりまとめた一部が提言案のなかに含まれているが、別途3月末を目途に小冊子としてとりまとめを行う予定にしている。それにあたり、河川管理者が実施すべき住民意見聴取方法の記述について悩んでいる。冊子を良いものとするためにも、琵琶湖部会においても住民意見聴取試行の会を行い、どんな方法が適しているのか検討したい。これまでの試行に対する意見などお聞かせ頂きたい。(三田村リーダー)

- ・30年後の整備計画にあたっては、その時代の当事者である現代の子どもたちの意見を聞くことが大事だろう。ただ、会議に出てくる子どもは大人の意見をそのままなぞる子が多いなど、子どもから意見を聴くのは難しい。

私たちは子どもの意見が本物かどうかを見抜く力を持っていない。本当の声を聞き取るにはどうすればよいか。アイデアがあれば教えてほしい。(三田村リーダー)

どうやって価値のある意見や情報を頂くかはとても難しい。悩みながら試行してみるしか無いのでは。

- ・意見を「聴く」ことで一番気になっているのは、「言わない人から聴く」ことをどうすれば良いか、という点。会議に参加されている人は、非常に積極的に発言するという意味ではごく一般的な住民とはやや異なるのではないかと個人的には考えている。何かアイデアがあれば教えてほしい。(三田村リーダー)

ものを言わない人にどうやって話してもらうかについては、写真や地図を使う、現場に行く、など幾つかの手法がある。

- ・住民意見聴取の際、対象とする住民の範囲を決めておく必要がある。
- ・いろいろな方法を試してみる以外に手が無いと思っている。極端なものでも良いので委員がそれぞれ1案ずつくらい出してみてもどうか。やってみる、ということがあっても良いと思っている。(部会長)

意見聴取に関するさまざまな意見を皆様からいただき、それらを集約したうえで、できるだけ早めに試行の会を開くことが良いかと思う。(リーダー)

委員をはじめ、会議を傍聴している人も、意見聴取の良策を意見として寄せてほしい。(部会長)

一般傍聴者からの意見聴取

グライダースポーツは高水敷に施設を作らず、既存空間を利用するにすぎないので、環境負荷は極めて少ない。流域委員会の基本理念には賛同している。環境に優しいグライダーを楽しむ人たちの道を閉ざすことのないよう、利用実態を考慮し、高水敷利用の記述を見直してほしい。

以上

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。